

法改正セミナー

労働・社会保険関係法令の改正をチェック！

日時	令和8年2月9日(月) 14:00~16:00
会場	渋谷区立商工会館2階 大研修室 渋谷区渋谷1-12-5 TEL(3406)7641
内容	<p>■■解説予定テーマ■■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働基準法の今後の改正の方向性 <ul style="list-style-type: none"> (1) 連続勤務の上限規制が設けられる？ (2) 過半数代表者の選出方法はどうなる？ (3) 副業・兼業の場合の労働時間の通算について ・労働安全衛生法の改正内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 50人未満の事業場でもストレスチェックが義務化される (2) フリーランスや一人親方の死傷病報告の対象へ ・カスハラ対策・就活セクハラへの対応、治療と仕事の両立支援義務化とは？ ・報復人事に刑事罰？公益通報者保護及び通報制度整備義務の強化 ・障害者雇用率の拡大により雇用義務化される規模は？ ・技能実習制度廃止・育成就労支援制度創設はどのような制度？ ・社会保険全般の改正内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 子ども子育て支援金の健康保険料上乗せによる徴収とは (2) 106万円の壁を紐解く (3) 年金制度改正のポイント解説 ・その他 今後の労働法の動向 ・※内容は状況により一部変更させていただく場合があります
講師	小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人 特定社会保険労務士)
受講料	<p>会員 5,500円 会員以外 7,700円 振込先口座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銀行名 三井住友銀行 蒲田支店 ・普通預金 口座番号 3687394 ・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会 <p>※振込人名の前に、講習会の開催日をご記入ください。(例 0615〇〇カイシャ)</p>
申込方法 申込先	<p>【定員 60名】 裏面申込票にご記入のうえ、メール又はFAXでお申し込みください。 受講番号を付して返信いたします。 大田労働基準協会 TEL:03-3738-0118 FAX:03-3738-0128</p>
その他	この講習は、渋谷、三田、品川、大田、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記6協会の会員は会員価格です。

法改正セミナー 申込書 兼 受講票

令和8年2月9日(月) 14:00~16:00 開場 13:30

会員非会員の別	○を付けてください。 渋谷・三田・品川・大田・新宿・池袋・会員以外		
事業場名	TEL		
	FAX		
所在地	〒		
申込者メールアドレス			
連絡担当者	部署	氏名	
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号	
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号	

返送 FAX 番号 : 03-3738-0128
大田労働基準協会

注 : ◆当日受付にて受講票を提出してください。

◆個人情報、本研修のため以外に使用することはありません。

渋谷区立商工会館
2階大研修室
渋谷区渋谷 1-12-5

受付日
月 日

《会場案内図》

